《参考》柏崎刈羽原子力発電所第7号機	東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
		Ⅵ-1-3-4 使用済燃料貯蔵槽の冷却能力に関する説明書	資料構成の相違によ
		115 モ 区川(月が村村)咸田の印が肥力に因うる此の1音	真相構成の相連による。

《参考》柏崎刈羽原子力発電所第7号機	東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
		1. 概要	
		本資料は、「実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関す	
		る規則」(以下「技術基準規則」という。)第26条及び第69条並びに	
		それらの「実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規	
		則の解釈」(以下「解釈」という。)に基づき、使用済燃料貯蔵槽(以	
		下「使用済燃料プール」という。)で貯蔵し得る容量を踏まえた発熱	
		量に対する冷却能力(スプレイによる燃料体又は使用済燃料(以下「燃	
		料体等」という。)の著しい損傷の進行緩和及び放射性物質の放出低	
		減を含む)について説明するものである。	
		なお,通常運転時の冷却能力に関しては,技術基準規則の要求事項	
		に変更がないため、今回の申請において変更は行わない。	
		今回は,重大事故の発生防止等のために設置する燃料プール代替注	系統名称の相違によ
		水系により使用済燃料プールに貯蔵される燃料体等の冷却が可能で	る。
		あること,及び可搬型スプレイ設備により重大事故時に燃料体等の著	
		しい損傷の進行を緩和し,環境への放射性物質の放出をできる限り低	
		減することを説明する。	
		2. 基本方針	
		技術基準規則第69条第1項及びその解釈に基づき、使用済燃料プ	
		ールの冷却機能又は注水機能が喪失し,又は使用済燃料プールからの	
		水の漏えいその他の要因により当該使用済燃料プールの水位が低下	
		した場合において,燃料プール代替注水系(常設配管)又は燃料プー	系統名称の相違によ
		ル代替注水系(可搬型)により、使用済燃料プールにおける重大事故	る。
		に至るおそれがある事故の想定事故1及び想定事故2に係る有効性	
		評価解析(原子炉設置変更許可申請書添付書類十)において,有効性	
		が確認されている使用済燃料プールへの注水流量を上回る注水を行	
		うことで使用済燃料プール内の燃料体等を冷却できる設計とする。	
		また,技術基準規則第 69 条第2項及びその解釈に基づき,使用済	
		燃料プールからの大量の水の漏えいその他の要因により当該使用済	
		燃料プールの水位が異常に低下した場合において, 燃料プールスプレ	
		イ系(常設配管)又は燃料プールスプレイ系(可搬型)により、使用	る。
		済燃料プールの熱負荷(崩壊熱)による蒸発量を上回る量の水又は海	
		水を使用済燃料プールに全面に向けてスプレイする設計とする。これ	

- 2 -

《参考》柏崎刈羽原子力発電所第7号機	東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
		により,燃料体等の著しい損傷の進行を緩和するとともに,蒸発量を	
		上回るスプレイは,浮遊する粒子状の放射性物質を吸着し降下させる	
		等の効果により、放射性物質の放出を低減する。	
		燃料プールスプレイ系(常設配管)又は燃料プールスプレイ系(可	系統名称の相違によ
		搬型)によるスプレイ量と比較する蒸発量の評価にあたっては、「実	る。
		用発電用原子炉に係る使用済燃料貯蔵槽における燃料損傷防止対策	
		の有効性評価に関する審査ガイド」(以下「有効性評価ガイド」とい	
		う。)を参考に,通常の冷却機能又は注水機能を喪失した場合の,原	
		子炉停止後に最短時間で取り出した全炉心分の燃料体が一時的に保	
		管された使用済燃料プールの熱負荷(崩壊熱)による蒸発量を用いる	
		こととする。	
		なお, 炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損又は使用済燃料	
		プール内の燃料体等の著しい損傷に至った場合において大気への放	
		射性物質の拡散を抑制できる設計とする。評価については、大容量送	設備名称の相違によ
		水ポンプ(タイプ I)の容量設定根拠に記載する。	る。
		 (1) 燃料プール代替注水系 	名称及び記載表現の相
		燃料プール代替注水系(常設配管)は,第1保管エリア,第2保管	違による。
		エリア,第3保管エリア及び第4保管エリアに保管する大容量送水ポ	
		ンプ(タイプI)により、使用済燃料プールへ注水する。	
		燃料プール代替注水系(常設配管)は大容量送水ポンプ(タイプ I),	
		記管・ホース・弁類,計測制御装置等で構成し,大容量送水ポンプ(タ	
		イプI)により、代替淡水源の水を燃料プール冷却浄化系配管等から	
		使用済燃料プールへ注水することで、使用済燃料プールの水位を維持	
		できる設計とする。また、代替淡水源が枯渇した場合において、重大	
		事故等の収束に必要となる水の供給設備である大容量送水ポンプ(タ	万針に差異はない)
		イプI)により海を利用できる設計とする。系統構成を図 3.3-1 に示	
		す。 一般的学 さんまひょう (可範型) は、答:1月第一日マー第0月第一	ななみで記載書用の担
		燃料プール代替注水系(可搬型)は,第1保管エリア,第2保管エ	
		リア,第3保管エリア及び第4保管エリアに保管する大容量送水ポン	
		プ(タイプI)により,使用済燃料プールへ注水する。	(可搬型スプレイ設備
		燃料プール代替注水系 (可搬型)は,大容量送水ポンプ(タイプI),	により淡水又は海水を

資料のうち枠囲みの内容は、他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

《参考》柏崎刈羽原子力発電所第7号機	東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
		ホース,計測制御装置等で構成し,大容量送水ポンプ(タイプI)によ	使用済燃料プール又は
		り,代替淡水源の水をホース等を経由して使用済燃料プールへ注水す	燃料にスプレイする方
		ることで、使用済燃料プールの水位を維持できる設計とする。また、	針に差異はない)
		代替淡水源が枯渇した場合において,重大事故等の収束に必要となる	
		水の供給設備である大容量送水ポンプ(タイプI)により海を利用で	
		きる設計とする。系統構成を図3.3-2に示す。	
		(2) 燃料プールスプレイ系	系統名称の相違によ
			る。
			名称、記載箇所及び記
			載表現の相違による。
			(可搬型スプレイ設備
			により淡水又は海水を
			使用済燃料プール又は
			燃料にスプレイする方
			針に差異はない)
		燃料プールスプレイ系(常設配管)は、第1保管エリア、第2保管	名称及び記載表現の相
		エリア,第3保管エリア及び第4保管エリアに保管する大容量送水ポ	違による。
		ンプ(タイプI)により、使用済燃料プールへスプレイする。	(常設スプレイ設備に
		燃料プールスプレイ系(常設配管)は、大容量送水ポンプ(タイプ	より淡水又は海水を使
		I),スプレイノズル,配管・ホース・弁類,計測制御装置等で構成	用済燃料プール又は燃
		し、大容量送水ポンプ(タイプI)により、代替淡水源の水を燃料プー	料にスプレイする方針
		ル冷却浄化系配管等を経由してスプレイノズルから使用済燃料プー	に差異はない)
		ル内燃料体等に直接スプレイすることで,燃料損傷を緩和するととも	
		に、環境への放射性物質の放出をできる限り低減できる設計とする。	
		また,代替淡水源が枯渇した場合において,重大事故等の収束に必	
		要となる水の供給設備である大容量送水ポンプ(タイプI)により海	
		を利用できる設計とする。系統構成を図3.3-3に示す。	
		燃料プールスプレイ系(可搬型)は、第1保管エリア、第2保管エ	名称,記載箇所及び記
		リア,第3保管エリア及び第4保管エリアに保管する大容量送水ポン	載表現の相違による。
		プ(タイプI)により、使用済燃料プールへスプレイする。	(可搬型スプレイ設備
		燃料プールスプレイ系(可搬型)は、大容量送水ポンプ(タイプI)、	
		スプレイノズル、ホース、計測制御装置等で構成し、大容量送水ポン	

- 4 -

- 5 -

《参考》柏崎刈羽原子力発電所第7号機	東海第二発電所 女川原子力発電所第2号機	備考
	プ(タイプI)により,代替淡水源の水をホース等を経由してスプレイ	燃料にスプレイする方
	ノズルから使用済燃料プール内燃料体等に直接スプレイすることで、	針に差異はない)
	燃料損傷を緩和するとともに,環境への放射性物質の放出をできる限	
	り低減できる設計とする。また、代替淡水源が枯渇した場合において、	
	重大事故等の収束に必要となる水の供給設備である大容量送水ポン	
	プ(タイプI)により海を利用できる設計とする。系統構成を図3.3-7	
	に示す。	
	(3) 燃料プール冷却浄化系	設計の差異による。
	燃料プール冷却浄化系は、重大事故等が発生し、非常用交流電源設	(女川は既設設備を使
	備及び原子炉補機冷却水系(原子炉補機冷却海水系を含む)が機能喪	用する)
	失した場合でも、常設代替交流電源設備及び原子炉補機代替冷却水系	
	を用いて、使用済燃料プールを除熱できる設計とする。	
	燃料プール冷却浄化系は、燃料プール冷却浄化系ポンプ、燃料プー	
	ル冷却浄化系熱交換器,配管・弁類,計測制御装置等で構成し,使用	
	済燃料プールの水をポンプにより熱交換器等を経由して循環させる	
	ことで、使用済燃料プールを冷却できる設計とする。	
	また,重大事故等の発生時は非常用取水設備である取水口又は海水	
	ポンプ室から燃料プール冷却浄化系熱交換器の冷却水を取水し、大容	
	量送水ポンプ(タイプI)により原子炉補機代替冷却水系へ送水する	
	設計とする。系統構成を図 3.3-9 及び図 3.3-10 に示す。	記載表現の相違によ
		る。
	3. 評 価	
	3.1 評価方法	
	(1) 注水時	
	使用済燃料プールにおける重大事故に至るおそれがある事故の想	
	定事故1及び想定事故2に係る有効性評価解析(原子炉設置変更許可	
	申請書添付書類十)において、有効性が確認されている使用済燃料プ	
	ールへの注水流量に対し,燃料プール代替注水系(常設配管)及び燃	記載表現の相違によ
	料プール代替注水系(可搬型)の注水量が上回ることを確認する。	る。

《参考》柏崎刈羽原子力発電所第7号機	東海第二発電所 女川原子力発電所第2号機	備考
	(2) スプレイ時	
	使用済燃料プール水の蒸発量に対し、燃料プールスプレイ系(常設	系統名称の相違によ
	配管)及び燃料プールスプレイ系(可搬型)のスプレイ量が上回るこ	る。
	とを確認する。	
	使用済燃料プールの熱負荷(燃料取替のために原子炉から使用済燃	
	料プールに取り出した燃料体から発生する崩壊熱と,過去の燃料取替	
	で取り出された使用済燃料から発生する崩壊熱の合計)による、使用	
	済燃料プール水の蒸発量は以下の式で求める。	設計の差異による。
		(女川は顕熱を考慮し
		て,蒸発量を算出)
	$V = Q \div (H_{SH} + H_{SL}) \times m \times 3,600$	記載表現の相違によ
	V :必要スプレイ量 [m ³ /h]	る。
	Q :崩壊熱[kW]	
	H _{SH} :水の顕熱(40℃~100℃)(大気圧)[kJ/kg]	設計の差異による。
	H _{sL} :水の蒸発潜熱 [kJ/kg]	(女川は顕熱を考慮し
	m :水の比容積 [m ³ /kg]	て,蒸発量を算出)
	(3) 燃料プール冷却時	記載箇所及び記載表現
	使用済燃料プールの冷却機能が喪失した場合においても、原子炉補	の相違による。
	機代替冷却水系から供給される冷却水を通水することにより,使用済	(東海第二は「4. 代替
	燃料プールに保管されている使用済燃料プール内燃料体等の崩壊熱	燃料プール冷却系」に
	を除去できることを確認する。	記載。)
	この場合,燃料プール冷却浄化系ポンプ1台により燃料プール冷却	
	浄化系熱交換器 1 基に冷却水を通水することで除熱を行う設計とす	
	న.	
	3.2 評価条件	
	使用済燃料プールの熱負荷(崩壊熱)は、有効性評価ガイドを参考	
	に、以下の条件とする。	
	(1) 使用済燃料プールには, 貯蔵されている燃料体等の他に, 原子炉	記載表現の相違によ
	停止後に最短時間で取り出された全炉心分の燃料体が一時保管	る。
	されていることとする。	(以下、同じ相違は記
	a. 使用済燃料プールの熱負荷としては、燃料取替のために原子炉か	
	ら使用済燃料プールに取り出した燃料(全炉心分)から発生する	
	崩壊熱と、過去の燃料取替で取り出された使用済燃料から発生す	

《参考》柏崎刈羽原子力発電所第7号機	東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
		る崩壊熱の合計値を想定する。使用済燃料の崩壊熱の評価条件と	
		して、崩壊熱が高くなるように燃料取り出し直後の状態を考慮す	
		る。	
		b. 原子炉を停止してから使用済燃料プールへの燃料体の取り出しが	
		完了するまでの期間は,至近の <mark>施設</mark> 定期検査 <mark>の主要工程及び</mark> 実績	プラント固有条件の差
		を <mark>踏まえて保守的に</mark> 10 日とする。	異による。
		c. 施設定期検査ごとに約 1/4 炉心分 (9×9 燃料(A型)の平衡炉心に	(実績を踏まえた設定
		<mark>おける</mark> 燃料集合体取替体数 136 体)の使用済燃料が使用済燃料プ	の相違)
		ールに取り出されるものとする。	(1 取替分の燃料体数
		(2) 使用済燃料の崩壊熱については、燃料組成、燃焼度等を考慮して	の相違)
		設計に基づき適正に評価する。	
		a.1サイクルの運転期間は14ヶ月,使用済燃料の取出平均燃焼度を	
		45 GWd/t, 燃料取替のために原子炉から使用済燃料プールに取り	
		出した燃料の平均燃焼度は33 GWd/tとし,表3.2-1,表3.2-2及	
		び表 3.2-3 のとおりとする。	
		b. 「(1)」及び「(2)」の条件に基づく熱負荷(崩壊熱)を,表 3.2-1,	
		表 3.2-2 及び表 3.2-3 に示す。	
		崩壊熱に関しては、ORIGEN2コードにて求めた。なお、評価に用い	
		る解析コードの検証及び妥当性確認等の概要については、添付書類	
		「VI-5 計算機プログラム(解析コード)の概要」に示す。	資料構成の相違によ
			る。
		(燃料プール代替注水系(常設配管)の冷却能力の評価)	系統名称の相違によ
			る。
		大容量送水ポンプ(タイプ I)からの注水量が使用済燃料プールに	設備名称の相違によ
		おける重大事故に至るおそれがある事故の想定事故1及び想定事故2	る。
		に係る有効性評価解析(原子炉設置変更許可申請書添付書類十)にお	
		いて,有効性が確認されている使用済燃料プールへの注水流量を上回	
		ることを確認する。	
		(燃料プール代替注水系 (可搬型)の冷却能力の評価)	設計の差異による。
			(女川はホースのみで
		大容量送水ポンプ(タイプ I)からの注水量が使用済燃料プールに	
		おける重大事故に至るおそれがある事故の想定事故1及び想定事故2	
		に係る有効性評価解析(原子炉設置変更許可申請書添付書類十)にお	ି ।

資料のうち枠囲みの内容は,他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

- 7 -

《参考》柏崎刈羽原子力発電所第7号機	東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
		いて,有効性が確認されている使用済燃料プールへの注水流量を上回	
		ることを確認する。	
			記載箇所及び記載表現
			の相違による。
			(女川は「燃料プール
			スプレイ系(可搬型)」
			に記載しており, 女川
			は「熱負荷を除去」と記
			載しているが, いずれ
			も蒸発量から評価して
			おり評価方法に差異な
			し)
		(燃料プールスプレイ系(常設配管)の冷却能力の評価)	系統名称の相違によ
			る。
			設計の差異による。
			(女川は燃料プールス プレイ系(常設配管)に
			レイ 示 (常設配官)に はスプレイ機能のみ期
			待しており、注水機能
			は燃料プール代替注水
			系(常設配管)に期待す
		使用済燃料プール内での輻射や蒸気の対流による伝熱を考慮し、使	
		用済燃料プール内燃料体の熱負荷(崩壊熱)を除去するために必要な	
		容量を上回るスプレイ水が入ることを確認する。燃料損傷時にできる	
		限り放射性物質の放出を低減することについても、スプレイ量が熱負	
		荷(崩壊熱)を除去するために必要な容量を上回ることを確認する。	
		使用済燃料プール全面に向けたスプレイに関しては、スプレイノズ	
		ルの噴射幅, <u>首ふり角度</u> を考慮したスプレイ分布と, スプレイノズル	
		の設置位置、使用済燃料プール形状・寸法を比較して評価する。	差異なし)
			設計の差異による。

- 9 -

《参考》柏崎刈羽原子力発電所第7号機	東海第二発電所	女川原-	子力発電所第2号	幾	備考
		(燃料プールスプレイ系(可	「搬型)の冷却能力	つの評価)	記載箇所及び記載表現
		使用済燃料プール内での輻	朝や蒸気の対流に	こよる伝熱を考慮し, 使	の相違による。
		用済燃料プール内燃料体の熱	負荷(崩壊熱)を	除去するために必要な	(東海第二は「代替燃
		容量を上回るスプレイ水が入	ることを確認する	5。燃料損傷時にできる	料プール注水系(可搬
		限り放射性物質の放出を低減	することについて	こも,スプレイ量が熱負	型スプレイノズル)
		荷(崩壊熱)を除去するため	に必要な容量を上	こ回ることを確認する。	(2)スプレイ時」に記
		使用済燃料プール全面に向け	たスプレイに関し	ては, スプレイノズル	載)
		の噴射幅, 首ふり角度を考慮	したスプレイ分布	iと,スプレイノズルの	
		設置位置,使用済燃料プール	形状・寸法を比較	炎して評価する。	
		(燃料プール冷却浄化系の冷	却能力の評価)		記載箇所及び記載表現
		使用済燃料プールの冷却機	能が喪失した場合	たおいても,原子炉補	の相違による。
		機代替冷却水系から供給され	る冷却水を通水す	ることにより,使用済	(東海第二は「4. 代替
		燃料プールに保管されている	5使用済燃料プー	ル内燃料体等の崩壊熱	燃料プール冷却系」に
		を除去できることを確認する	0.0		記載。)
		この場合, 燃料プール冷却	浄化系ポンプ1台	により燃料プール冷却	
		浄化系熱交換器1基に冷却/	kを通水すること	で除熱を行う設計とす	
		る。			
		表 3. 2-	-1 崩壊熱評価条件	ŧ	プラント固有条件の差
			原子炉運転中	原子炉停止中	異による。
		照射期間/1 サイクル	14 ヶ月	14 ヶ月	(冷却期間,停止期間,
		冷却期間/1 サイクル	483 日*1	483 日*1	使用済燃料体数および
		停止期間*2	57 日*3	57日*3	停止日数の相違。)
		使用済燃料体数	1690 体*4	1690体*5	
		施設定期検査時取出燃料体数	_	560 体*5	
		評価日	運転開始直後	原子炉停止10日後*6	
		注記 *1:女川原子力発電所			設備構成の差異によ
		*2:過去の施設定期構	検査における発電	機解列から併入までの	る。
		期間の実績よりも	短い日数を設定し	た。	(使用済燃料プールを
		*3:女川原子力発電所	「第1号機は70日	0	共用している女川 1 号
		*4:使用済燃料プール	の最大貯蔵量(22	50 体) から1 炉心分の	の条件を記載。)
		燃料(560 体)を	涂いた体数(<mark>1690</mark>	体)が貯蔵されている	
		ものとする。			
		0,20,20			

《参考》柏崎刈羽原子力発電所第7号機	東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
		(前サイクルまで原子炉に装荷されていた取出燃料(560	
		体) +使用済燃料(1690 体)) されているものとする。	
		*6:女川2号機の至近の定期検査における実績(約11日)を踏	
		*0. 女用 2 7 機の主血の足効便量における実績(お 11 日)を留 まえ,原子炉停止後 10 日を設定した。	
		表 3.2-2 燃料取出スキーム (原子炉運転中)	プラント固有条件の差
		女川原子乃発電所第2 948から発生分 女川原子乃発電所第2 948から発生分 取出差科 新出手科 新出手科 新電井	異による。
			(崩壊熱の評価条件お
		後却)(第四時) =	よび評価結果の相違)
		<u>金和清潔剤</u>	
		冷却清燃料 4×(14 ヶ月 92 45 2.7×10 ⁻¹	
		$\begin{array}{c ccccccccccccccccccccccccccccccccccc$	
		5×(14 ヶ月 5 守 イ ウル、+57 日)+57 日 138 45 4.6×10 ⁻¹ - - <td></td>	
		4×(14 pr J) 1% 45 5.4×10 ⁻² - -	
		金額源素額 1 >> (1 < 2 < 1 < 2 < 1 < 2 < 1 < 1 < 1 < 1 <	
		(金印清葱料 ― ― ― 42ヶ月 92 45 5.2×10 ⁻²	
		2 サイクル 2 × (14 ヶ月 +57 型) × 57 1米 45 3.4 × 10 ⁺	
		2回時度直時 第2回時度直時 第2回時度目前 第2回時度目前 第1日 198 45 7.2×10・	
		∴if - 1.0×10° - 1.0×10°	
		前律助 会計 会計	

- 11 -

《参考》柏崎刈羽原子力発電所第7号機	《参考》柏崎刈羽原子力発電所第7号機東海第二発電所		備考
《参考》柏崎刈羽原子力発電所第7号機		3.3 評価結果 (1) 燃料プール代替注水系 (常設配管)	備考 プラント固有条件の差 異による。 (崩壊熱の評価条件お よび評価結果の相違)
		「3.1 評価方法」の使用済燃料プールにおける重大事故に至るおそれがある事故の想定事故 1 及び想定事故 2 に係る有効性評価解析 (原子炉設置変更許可申請書添付書類十)において,有効性が確認されている使用済燃料プールへの注水流量は114 m ³ /h であり,1 台当たり約 1,200 m ³ /h 以上の補給能力を持つ大容量送水ポンプ(タイプ I)を設置することで,この注水流量を上回る注水を確保できる。	3.
		大容量送水ポンプ(タイプI)から燃料プール冷却浄化系配管等を 介して使用済燃料プールへ注水する系統を図3.3-1 に示す。	 設計の差異による。 (女川は大容量送水ポンプ(タイプI)のみ使用するため記載不要) 記載表現の相違による。

《参考》柏崎刈羽原子力発電所第7号機	東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
			記載表現の相違によ る。 (女川は大容量送水ポ ンプ(タイプI)の容量 を記載しているため, 注記不要)
			記載箇所の相違によ る。 (水深遮蔽に関する記 載は,「使用済燃料貯蔵 槽の水深の遮蔽能力に 関する説明書」に記載)
		WIRKSHOP <	設計の差異による。

- 13 -

《参考》柏崎刈羽原子力発電所第7号機	東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
			設計の差異による。
			(女川は大容量送水ポ ンプ(タイプ I)のみ使
			用)
			設計の差異による。
		(2) 燃料プール代替注水系(可搬型)	設計の差異による。
			(女川はホースのみで
		「3.1 評価方法」の使用済燃料プールにおける重大事故に至るおそれがある事故の想定事故 1 及び想定事故 2 に係る有効性評価解析	構成)
		(原子炉設置変更許可申請書添付書類十)において,有効性が確認さ	
		れている使用済燃料プールへの注水流量は114 m³/h であり,1 個当	設計の差異による。
		たり1,200 m ³ /h 以上の補給能力を持つ大容量送水ポンプ(タイプI)	
		を設置することで、この注水流量を上回る注水を確保できる。	
		大容量送水ポンプ(タイプ I)からホース等を介して使用済燃料プ	記載表現の相違によ
		ールに注水する系統を図 3.3-2 に示す。	る。

《参考》柏崎刈羽原子力発電所第7号機	東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
		W 3. 3-2 大容量送水ポンプ(タイプ1)による燃料プール代替注水系	記載箇所及び設計の差
		(可搬型)を使用した使用済燃料プール注水	 異による。 記載箇所及び記載表現の相違による。 設計の差異による。
			記載箇所及び記載表現 の相違による。

《参考》柏崎刈羽原子力発電所第7号機	東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
			記載箇所及び設計の差
			記載 固 別 及 い 設 計 の 差 異による。
			記載箇所及び設計の際 による。
			による。 (女川は「表 3.3-1,表
			3.3-2」に記載)

《参考》柏崎刈羽原子力発電所第7号機	東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
			記載表現の相違によ
			る。
			記載表現の相違によ
			анда <i>жо</i> не <u>с</u> то а
			記載箇所及び設計の差
			異による。
			(女川は「表 3.3-1,表
			3.3-2」に記載)

《参考》柏崎刈羽原子力発電所第7号機	東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
			記載箇所及び設計の差
			異による。
			設計の差異による。
			(女川は燃料プールス
			プレイ系 (常設配管) に
			はスプレイ機能のみ期
			待しており、注水機能
			は燃料プール代替注水
			系(常設配管)に期待す
			る)
		(3) 燃料プールスプレイ系(常設配管)	記載表現の相違によ
		「3.1 評価方法」の式で求めた使用済燃料プール内燃料体の崩壊熱	
		を除去するために必要な容量は約 9.7m ³ /h であり,また,NEI06-12	設計の差異による。
		における使用済燃料プールへのスプレイ要求容量が 200gpm (約	
		45.4m ³ /h) である。さらに、スプレイノズル1台当たりの必要流量が 42m ³ /h であり、スプレイノズル3台を使用することで、約126m ³ /h を	
		42m/n どのり、ヘノレイノヘル3 ロを使用することで、約120m/nを 使用済燃料プール内にスプレイできる。	
		使用済燃料プール内燃料体等に直接スプレイすることで、燃料損傷	記載表現の相違によ
		を緩和するとともに、スプレイ水の放射性物質叩き落としの効果によ	る。
		り、環境への放射性物質放出を低減する。	(スプレイによる放射
			性物質の拡散抑制方針
			について差異なし)

- 18 -

《参考》柏崎刈羽原子力発電所第7号機	東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
		大容量送水ポンプ(タイプ I)からスプレイノズル 3 台を介して使	記載表現の相違によ
		用済燃料プールヘスプレイする系統を図3.3-3に示す。	る。
		表 3. 3-1 及び表 3. 3-2 にスプレイ試験条件を, 図 3. 3-4 及び図 3. 3-	記載表現の相違によ
		5にスプレイ試験に基づくスプレイ分布を,図3.3-6 に使用済燃料プ	る。
		ールにおけるスプレイノズル3台の設置位置とスプレイ分布を示す。	
		図 3.3-6 により、使用済燃料プール全体にスプレイすることが可能	
		である。	
			記載箇所及び設計の差
			異による。

- 19 -

《参考》柏崎刈羽原子力発電所第7号機	東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
			記載箇所及び設計の差 異による。
			共による。 (女川は常設配管の注
			水系について図 3.3-1
			に記載)
			設計の差異による。

《参考》柏崎刈羽原子力発電所第7号機	東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
		With and the second secon	設計の差異による。

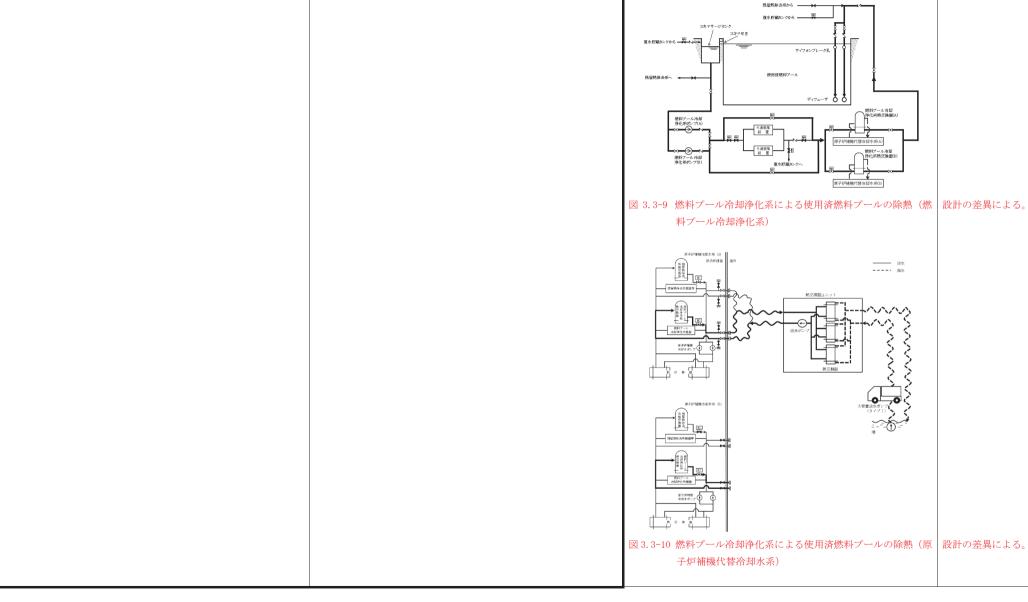
《参考》柏崎刈羽原子力発電所第7号機	東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
		表 3.3-1 スプレイ試験条件(水平距離 10 m)	記載箇所及び設計の差
		表 3.3-1 スプレイ試験条件(水平距離 10 m)	異による。
		項目 試験条件	
		表 3.3-2 スプレイ試験条件(水平距離 15 m) 表 3.3-2 スプレイ試験条件(水平距離 15 m)	記載箇所及び設計の差 異による。
		項目 試験条件	
		図 3.3-4 スプレイ試験に基づくスプレイ分布(水平距離 10	m) 記載箇所及び設計の差異による。

《参考》柏崎刈羽原子力発電所第7号機	東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
		図 3.3-5 スプレイ試験に基づくスプレイ分布 (水平距離 15 m)	記載箇所及び設計の差 異による。
		図 3.3-6 燃料プールスプレイ系 (常設配管) におけるスプレイノズル の設置位置とスプレイ分布 (4) 燃料プールスプレイ系 (可搬型) 「3.1 評価方法」の式で求めた使用済燃料プール内燃料体の崩壊熟 を除去するために必要な容量は約 9.7m3/h であり、また、NEI06-12 における使用済燃料プールへのスプレイ要求容量が 200gpm (約 45.4m3/h) である。さらに、スプレイノズル1台当たりの必要流量が 42m3/h であり、スプレイノズル3台を使用することで、約 126m3/h を使用済燃料プール内にスプレイできる。	記載箇所及び記載表現 の相違による。 設計の差異による。

《参考》柏崎刈羽原子力発電所第7号機	東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
		使用済燃料プール内燃料体等に直接スプレイすることで,燃料損傷	記載箇所及び記載表現
		を緩和するとともに、スプレイ水の放射性物質叩き落としの効果によ	の相違による。
		り、環境への放射性物質放出を低減する。	
		大容量送水ポンプ(タイプI)からスプレイノズル 3 台を介して使	
		用済燃料プールヘスプレイする系統を図 3.3-7 に示す。	
		スプレイノズルの設置位置とスプレイ分布を図 3.3-8 に示す。	
		図 3.3-8 により、使用済燃料プール全体にスプレイすることが可	
		能である。	
		With the second secon	記載箇所及び系統構成 の差異による。
		図 3.3-8 燃料プールスプレイ系 (可搬型) におけるスプレイノズルの	
		設置位置とスプレイ分布	異による。

《参考》柏崎刈羽原子力発電所第7号機	東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
		(5) 燃料プール冷却浄化系	設計の差異による。
		燃料プール冷却浄化系である燃料プール冷却浄化系熱交換器は, 設	(女川は既設設備を使
		計基準対象施設が有する使用済燃料プールの冷却機能が喪失した場	用している)
		合においても,原子炉補機代替冷却水系から供給される冷却水を通水	
		することにより、使用済燃料プールに保管されている使用済燃料プー	
		ル内燃料体等の崩壊熱を除去可能な設計とする(図 3.3-9 及び図 3.3-	
		10)。	
		設計基準対象施設として使用する燃料プール冷却浄化系熱交換器	
		の容量は、平衡炉心の通常の燃料交換時、燃料プール閉鎖直後(原子	
		炉停止後21日)に使用済燃料プールに貯蔵された使用済燃料から発	
		生する崩壊熱2.29MW を2個の熱交換器で除去可能な容量として、海	
		水温度 26℃,使用済燃料プール水温度 52℃の場合において 1.26MW/	
		個とする。	
		重大事故等対処設備として使用する燃料プール冷却浄化系熱交換	
		器の容量は,平衡炉心の通常の燃料交換時,原子炉停止後57日目に	
		使用済燃料プールに貯蔵された使用済燃料から発生する崩壊熱1.5MW	
		を1個の熱交換器で除去可能な容量として,海水温度26℃,使用済燃	
		料プール水温度 65℃,燃料プール冷却浄化系熱交換器への通水流量	
		が使用済燃料プール水側 160m³/h, 原子炉補機代替冷却水側 180m³/h	
		の場合において, 2.29MW/個とする。	
		燃料プール冷却浄化系熱交換器及び燃料プール冷却浄化系ポンプ	設備名称の相違によ
		の容量の根拠は、各機器の容量設定根拠に記載する。	3.
			

女川原子力発電所第2号機



先行審査プラントの記載との比較表(VI-1-3-4 使用済燃料貯蔵槽の冷却能力に関する説明書)

東海第二発電所

《参考》柏崎刈羽原子力発電所第7号機

2021年1月19日 02-工-B-03-0014_改0

備考